

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	界川線（界川3丁目）ほか下水道管周辺の空洞探査業務
発 注 課	管路保全課
選 定 事 業 者	ジオ・サーチ株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、下水道管の破損による路面陥没の恐れがあることから、重大な事故を未然に防ぐために実施する緊急の調査である。</p> <p>現在、当該箇所を含む周辺エリアにおいて別業務を履行中であるジオ・サーチ株式会社は、独自の路面下探査技術において国内屈指の実績を有している。同社は別業務を通じて当該路線の埋設物分布や地質特性等の基礎的な現場情報を既に蓄積しており、他社に発注する場合に不可欠となる資料収集や現地踏査といった準備工程を大幅に短縮し、直ちに本調査へ着手できる体制にある。</p> <p>当該路線における路面陥没は、物流や市民生活等の都市機能に多大な影響を及ぼす恐れがあり、迅速な空洞特定と早期の対策判断が不可欠である。陥没リスクが懸念される中、移動や準備に係る時間を最小限に抑え、高度な解析技術をもって即時に機動的な対応が可能なのは、現在現場周辺で業務を展開している同社をおいて他にない。</p> <p>以上より、重大な事故の発生を未然に防止するため緊急の必要性があり、競争入札に付する時間的余裕がなく、かつ、現場の特性を把握し即応体制にあるのは当該事業者に限られることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項に基づき、上記業者を特定し随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
決 定 日	令和8年5月12日